

令和6年度予算における
主な事業の紹介
(地域福祉計画に係る部分)

基本方針Ⅰ 3つのつながりをつくる

- 長寿サポートセンターの機能強化・体制整備・・・2
- 地域福祉計画（次期）の策定に着手・・・3
- 女性、ひとり親家庭などへの支援を促進！生活応援課の新設・・・4
- コミュニティの活性化を支援！・・・5
- 23区初！医療的ケア児等コーディネーターと連携した家族交流会を開催・・・6
-

基本方針Ⅱ 誰もが大切にされる社会をつくる

- 避難所運営サポーターを育成して避難所に配置・・・7
- 福祉専門職が個別避難計画の作成に参画・・・8
- （再掲）女性、ひとり親家庭などへの支援を促進！生活応援課の新設・・・9
- 障害者の就労機会・社会参加促進のため「分身ロボット」を導入！・・・10
- 未就園児を定期的にお預かりする新たな取組みをスタート！・・・11

基本方針Ⅲ 地域福祉の基盤をつくる

- 高齢者向けスマートフォン教室を開催・・・12
- （再掲）長寿サポートセンターの機能強化・体制整備・・・13
- 分かりやすく、速くなる！災害情報システムをリニューアル・・・14
- （再掲）障害者の就労機会・社会参加促進のため「分身ロボット」を導入！・・・15

基本方針 I

3つのつながりをつくる



NEW 長寿サポートセンターの機能強化・体制整備

重点項目

事業名 地域包括支援センター運営事業

予算額 8,321万円

- POINT**
- 高齢者の総合相談支援体制の強化
 - 業務の負担を軽減し、サービスの質確保



事業概要

事業内容

- 区内21か所の各長寿サポートセンター(地域包括支援センター)に、ケアマネジャーを1名増員します。
- ケアマネジャーが、業務負担の大きいケアプラン作成のほか、電話・窓口業務などの補助に従事することで、センターに配置されている三職種(保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員)の業務負担を軽減し、機能強化・体制整備・サービスの質の確保を図ります。

長寿サポートセンターの主な活動内容

高齢者の身近な相談窓口	介護保険サービスや認知症の相談など
高齢者の権利・財産を守る	高齢者虐待や成年後見制度の相談など
健康長寿のおてつだい	介護予防プログラムの案内、「要支援」「要支援相当」の方のケアプラン作成など
地域づくり	地域のケアマネジャー支援、ネットワークづくりなど



背景・効果

- わが国では、2025年に団塊の世代が全員75歳以上になり、今後、85歳以上人口も急増すると予測されています。それに伴い要介護高齢者も増えると見込まれ、相談支援体制の強化・整備が課題となっています。
- 長寿サポートセンターの業務量は年々増えています。ケアマネジャーによるケアプラン作成などの補助により、三職種の円滑な連携と、きめ細かな相談支援体制の充実につながり、即応体制・アウトリーチの強化を進めます。

担当課: 地域ケア推進課
電話: 3647-9606

地域福祉計画(次期)の策定に着手

事業名 地域福祉計画進行管理事業

予算額 1,099万円

POINT

- コロナ禍後の地域生活課題の変化を把握
- 新たな福祉課題など、社会ニーズを踏まえた見直し

一人ひとりの尊厳が守られ、地域でともに支えあい、誰もが笑顔で安全に暮らせるまち



<「地域福祉計画」より抜粋>

事業概要

事業内容

- 令和8年度からの4か年を計画期間とする地域福祉計画(次期)策定に向け、区民アンケート等の基礎調査、社会状況の変化を踏まえた現況と課題の分析を行います。
- アンケートは令和6年度秋頃に、18歳以上の区民約3,000人を対象に実施します。

地域福祉計画(次期)策定のポイント

現計画策定時のアンケートとの比較により、コロナ禍後の地域の生活課題の変化を把握

孤独・孤立対策推進法の施行等、社会状況の変化を見据えた、地域課題の把握

東京都地域福祉支援計画(第二期)の中間見直しを踏まえた次期計画の策定

背景・目的

- 「江東区長期計画」に基づく個別計画の一つとして、令和4年3月に「地域福祉計画(令和4年度～7年度)」を策定し、高齢・障害・こども等、各分野に共通する地域福祉を推進するための基本方針を定めました。
- 令和7年度末に現行の本計画の計画期間が終了するため、地域生活課題や社会状況の変化を把握し、次期計画に反映します。

スケジュール

時期	内容
令和6年度	区民アンケート等実施・分析
令和7年度	パブリックコメント実施・策定作業

担当課:福祉課
電話:3647-4152



NEW

女性、ひとり親家庭などへの支援を促進！ 生活応援課の新設

重点
項目

事業名

- ① 相談事業
- ② ひとり親支援事業
- ③ 給付事業

予算額

1億2,105万円(主な事業費)

POINT

- よりわかりやすく、相談しやすい窓口の実現
- 関係部署の連携充実により、支援を強化！



事業概要

事業内容

- 様々な悩みを抱える女性や、ひとり親の方などが、安心して相談できる窓口を実現するとともに、相談を支援に確実につなげていくため、「生活応援課」を新設します。
- 家庭相談係・女性相談担当・生活応援担当を設置し、相談事業・ひとり親支援事業のほか、国が不定期に実施する低所得者の方などへの給付事業を行います。

生活応援課

主な事業

相談事業(女性相談・DV相談・母子及び父子相談・家庭相談)

相談を支援に
つなげる体制強化！！



主な支援内容

関係機関との連携・母子及び父子福祉資金・高等職業訓練給付金・養育費確保支援事業など

背景・効果

- 令和6年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、女性福祉、人権の尊重や擁護などが基本理念となりました。
- 5つの部署(保護第一課・保護第二課、男女共同参画推進センター、こども家庭支援課、総務課)にまたがって実施されている相談事業、ひとり親支援事業などを集約することで、区民にとって相談しやすい窓口を実現します。また、関係部署の連携を円滑化し、支援体制を強化します。

担当課:企画課
電話:3647-9168

事業名	① コミュニティ活動支援事業 ② 町会自治会活動事業
予算額	① 167万円 ② 5,634万円
POINT	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域課題に取り組む団体を支援！ ➤ 地域イベントで区民の交流を活性化！



①コミュニティ活動支援事業

背景

- 令和5年4月に中間支援組織(※)として「ボランティア・地域貢献活動センター」を設置し、NPOやボランティア団体等のさまざまな地域貢献活動団体を総合的に支援しています。
※中間支援組織:地域貢献活動に取り組む市民活動団体、区民、行政、企業間の仲介役となる組織
- 区民のコミュニティ活動に対する関心を高め、地域貢献活動団体の活動の充実を図りながら、地域のつながりの活性化に取り組む必要があります。

事業内容

- 団体が主体的に行う地域課題への取組み事業の経費を補助します。
- 中間支援組織が事業の伴走支援を行い、団体の活動の充実を図ります。

補助額	上限30万円(補助率10/10) 1事業あたり2年間・60万円を上限
対象数	1年あたり5団体

②町会自治会活動事業

背景

- コロナ禍から徐々に町会・自治会の地域活動が再開しています。
- 町会・自治会加入率低下や役員の高齢化により、地域活動の担い手が不足しています。

事業内容

- 町会・自治会が主催する、地域コミュニティの活性化及び地域住民の交流を図るイベントの実施経費を一部補助します。

補助額	上限20万円(補助率10/10)
想定事業	盆踊り、餅つき、運動会等

担当課:地域振興課
電話:3647-4962



NEW

23区初! 医療的ケア児等コーディネーターと連携した家族交流会を開催

事業名

医療的ケア児等支援事業

予算額

77万円

POINT

- 保護者などの孤立防止、育児不安の軽減
- 医療的ケア児への外出機会・体験機会の提供



事業概要

「家族交流会」の内容

- 保護者間の話し合いの場、ネットワーク創出のきっかけを提供します。
- 交流会においては、医療的ケア児やそのきょうだい児が体験できるイベント（プラネタリウム、映画鑑賞会など）も開催し、外出・体験の機会を創出します。
- 医療的ケア児やその家族と、医療機関・保健所などの支援機関をつなぐ役割を持つ“医療的ケア児等コーディネーター”と連携し、開催します(23区初)。

目的・効果

- 行動制限のある医療的ケア児やそのきょうだい児の体験格差の解消を目指します。
- 医療的ケア児家族へのニーズ調査で、家族交流会の開催を希望する回答がありました。医療的ケア児の家族にとっての課題である、情報不足や交流機会の制限などを改善していきます。

背景

- 区内の医療的ケア児は年々増加傾向にあります(R元:61人→R5:79人)。
- 医療的ケア児は、医療機器の持ち運びや外出先での容態変化の不安から外出機会が少なく、受入可能なレジャー施設も少ない現状があります。
- 医療的ケア児の家族も外出機会が少なく、同じ悩みを持つ親が少ないため孤立しがちであり、情報不足から地域の支援機関にもつながりにくい状況です。

事業スケジュール

時期	内容
令和6年4月～	企画・準備作業
令和6年8～9月	参加者募集(本人宛通知、関係機関への周知、区報・ホームページ掲載)
令和6年10月頃	家族交流会開催



担当課:障害者支援課
電話:3647-4308

基本方針Ⅱ

誰もが大切にされる社会をつくる



NEW 避難所運営サポーターを育成して避難所に配置

重点
項目

事業名 民間防災組織育成事業

予算額 384万円

POINT

- 避難所運営などの地域防災の担い手を育成
- 防災士資格の取得費を全額助成！



<避難所開設・運営訓練の様子>

事業概要

事業内容

- 災害時において避難所運営や避難をサポートする「避難所運営サポーター」を育成し、拠点避難所(区立小中学校)に配置します(令和6年度は城東地区の拠点避難所へ配置)。

Point !

- 若い世代(※)を地域防災の担い手として育成 ※若い世代:高校生を除く18歳以上、20歳代>
- 産官学民が連携した段階的なカリキュラム(☆)を通じて、地域住民と顔の見えるゆるやかなつながりを構築
- 基礎的な防災知識を身に付けるため、防災士資格取得費を全額助成
- 育成したサポーターを拠点避難所(区立小中学校)に配置

☆カリキュラム(予定)

上半期	下半期
・募集 ・防災イベントの実施	・総合防災訓練 ・防災士資格取得 ・リーダー講習会
・避難所開設運営訓練	



現状・背景

- 自主防災組織の高齢化や活動人員の不足が課題となっています。
- 大規模な災害が発生すれば、避難所運営が長期化することもあり、区職員や学校職員のみでは運営が困難になる可能性があります。

効果

- 地域防災の新たな担い手の発掘・育成により、地域の防災力を強化していきます。
- サポーターを拠点避難所に配置することで、避難所開設・運営体制を確保します。

担当課:防災課
電話:3647-9587

事業名

個別避難計画推進事業

予算額

177万円

POINT

- 障害者の個別避難計画作成を推進
- 福祉専門職が参画して効果的に作成



事業概要

現状・背景

- 区では、災害時に自ら避難することが困難な方を対象に、平成26年度から自主防災組織(災害協力隊)により、要支援者一人ひとりの個別避難計画を作成しています。
- 災害対策基本法の改正(令和3年5月)により、個別避難計画の作成が市区町村の努力義務となりました。これを踏まえ、優先度の高い避難行動要支援者については、概ね5年程度で作成に取り組むこととなっています。
- 優先度の高い避難行動要支援者の個別避難計画作成において、対象者本人の生活実態等を把握している福祉専門職の参画が重要であるとされています。

事業内容

- 個別避難計画未作成の障害者の計画作成を行います。まずは、浸水想定のある地域に居住する重度障害者等を対象とします。
- 障害福祉サービス事業所等の福祉専門職の協力により作成します。

目的・効果

- 要支援者の中でも特に優先度の高い障害者の個別避難計画作成を推進します。
- 福祉専門職が参画することで、自主防災組織では作成が難しいケースにおいても、対象者本人の状況を踏まえ、実態に即した個別避難計画の作成が期待できます。

スケジュール

時期	内容
令和6年4月～10月	制度周知、事業者ヒアリング等
令和6年11月	事業開始

担当課:防災課
電話:3647-9587

再掲

(基本方針 I)



NEW

女性、ひとり親家庭などへの支援を促進! 生活応援課の新設

重点
項目

事業名

- ① 相談事業
- ② ひとり親支援事業
- ③ 給付事業

予算額

1億2,105万円(主な事業費)

POINT

- よりわかりやすく、相談しやすい窓口の実現
- 関係部署の連携充実により、支援を強化!



事業概要

事業内容

- 様々な悩みを抱える女性や、ひとり親の方などが、安心して相談できる窓口を実現するとともに、相談を支援に確実につなげていくため、「生活応援課」を新設します。
- 家庭相談係・女性相談担当・生活応援担当を設置し、相談事業・ひとり親支援事業のほか、国が不定期に実施する低所得者の方などへの給付事業を行います。

生活応援課

主な事業

相談事業(女性相談・DV相談・母子及び父子相談・家庭相談)

相談を支援に
つなげる体制強化!!



主な支援内容

関係機関との連携・母子及び父子福祉資金・高等職業訓練給付金・養育費確保支援事業など

背景・効果

- 令和6年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、女性福祉、人権の尊重や擁護などが基本理念となりました。
- 5つの部署(保護第一課・保護第二課、男女共同参画推進センター、こども家庭支援課、総務課)にまたがって実施されている相談事業、ひとり親支援事業などを集約することで、区民にとって相談しやすい窓口を実現します。また、関係部署の連携を円滑化し、支援体制を強化します。

担当課:企画課
電話:3647-9168

事業名	障害者常設販売コーナー 庁内出店事業
予算額	1,187万円
POINT	
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 遠隔操作できるロボットで、障害者の就労と社会参加を促進! ➤ 就労中の介助にヘルパーを派遣 	



<「分身ロボット」の写真>

事業概要

背景・目的

- 共生社会の実現には、障害者への理解に加え、障害者の就労・社会参加が重要です。
- 一方で、重度障害者等は、就労や社会参加などの機会を得ることが限定的であり、環境整備が求められています。

事業内容

- 江東区役所2階の売店「るーくる」(※)に、パソコン等で遠隔操作できる「分身ロボット」を設置し、重度障害者等が在宅で商品説明や接客などの業務を行うことのできる環境を整備します。

※ るーくる：区内の障害者通所施設のネットワーク拠点として、自主生産品などのPRや販売促進を目指すとともに、障害者が企業就労に結び付くよう支援するショップ。

- 「分身ロボット」を活用し、重度障害者等が自宅に居ながら区が主催するイベント等に参加することのできる機会を提供します。
- 就労中に必要となる介助については、ヘルパー派遣によりサポートします。

効果

- 障害者の就労と社会参加の新たな形を示すことで、企業の障害者就労の取組みや、障害者理解の促進を図ります。
- この取組みを通し、「るーくる」への集客を図り、自主生産品の売上向上による工賃向上につなげます。



<「るーくる」(江東区役所2階)>

他区の状況

就労中(分身ロボット操作中)のヘルパー派遣を一体とした取組は全国初。

担当課:障害者支援課
電話:3699-0325

事業名

- ① 保育所等における未就園児の定期的な預かり事業
- ② 幼稚園等における未就園児の定期的な預かり事業

予算額

- ① 6,409万円
- ② 1億2,897万円

POINT

- 就労の有無によらず未就園児を預けられる!
- 在宅子育て家庭への支援をさらに充実



事業概要

事業内容

- 保護者の就労の有無に関わらず、未就園児を対象に、保育園の専用保育室や空き定員、幼稚園の空きスペース等を活用した定期的な預かり保育を実施します。
- 保護者に対して定期的な面談等を実施し、子育てに関する助言を行います。

対象施設		対象年齢	利用期間	利用頻度	利用時間
保育園	区立	0歳6か月～2歳児	2か月～	週1～2回	月曜日～金曜日 9:00～17:00
	私立				
幼稚園	区立	2～3歳児			9:00～11:30
	私立	2歳児			

保育園は区立1園、私立5園 幼稚園は区立2園、実施を希望する私立園で実施予定

目的・効果

- 一定程度継続的な預かりを実施し、面談や助言を行うことで、在宅子育て家庭の孤立防止や育児不安軽減等、子育て支援の充実を図ります。
- 多様な他者との関わりの中での様々な体験や経験を通じ、非認知能力の向上等、こどもの健やかな成長を図ります。
- 国が令和8年度からの本格実施を予定している「こども誰でも通園制度(仮称)」に向けた検証・準備を進めます。

スケジュール

対象施設		4月	5月	6月	7月	8月	9月
保育園	区立			利用受付		預かり開始	
	私立		実施園募集・準備			利用受付	預かり開始
幼稚園	区立			利用受付		預かり開始	
	私立	実施園募集・準備		利用受付		預かり開始	

担当課:保育課/学務課
電話:3647-9094/
3647-9703

基本方針Ⅲ

地域福祉の基盤をつくる



NEW

高齢者向けスマートフォン教室を開催

事業名 高齢者デジタル活用支援事業

予算額 1,846万円

POINT

- ▶ 高齢者のデジタル活用を支援
- ▶ スマホの基本操作からアプリの活用まで幅広く対応



事業概要

事業内容

- 高齢者向けに、スマートフォンに関する知識などを学べるスマートフォン教室や相談会を、区内の文化センター等で開催し、スマートフォンの基本的操作、アプリ、オンラインサービス等の活用を自身で行えるようになることを目指します。
- スマートフォン教室は、習熟度に合わせて、以下の2つのクラスを用意します。

入門クラス

- ・電源の入れ方、アプリ・カメラ・電話の使い方
- ・QRコードの読み取り方法など

基本クラス

- ・QRコードを使ったオンライン手続きや、LINEの使用方法
- ・キャッシュレス決済の操作などを習得可能

目的・効果

- ICT利活用は日常生活の隅々にまで浸透しており、デジタルデバインド解消が重要となっています。
- スマートフォン教室などの開催により、高齢者がICTの恩恵を受けられるよう支援を行うことで、デジタルリテラシーや生活の質の向上を図ります。

スケジュール

時期	内容
令和6年4月～6月	プロポーザル・契約締結
令和6年8月～令和7年1月	事業実施



担当課：長寿応援課
電話：3647-9468

再掲 (基本方針 I)



NEW 長寿サポートセンターの機能強化・体制整備

重点
項目

事業名 地域包括支援センター運営事業

予算額 8,321万円

POINT

- 高齢者の総合相談支援体制の強化
- 業務の負担を軽減し、サービスの質確保



事業概要

事業内容

- 区内21か所の各長寿サポートセンター(地域包括支援センター)に、ケアマネジャーを1名増員します。
- ケアマネジャーが、業務負担の大きいケアプラン作成のほか、電話・窓口業務などの補助に従事することで、センターに配置されている三職種(保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員)の業務負担を軽減し、機能強化・体制整備・サービスの質の確保を図ります。

長寿サポートセンターの主な活動内容

高齢者の身近な相談窓口	介護保険サービスや認知症の相談など
高齢者の権利・財産を守る	高齢者虐待や成年後見制度の相談など
健康長寿のおてつだい	介護予防プログラムの案内、「要支援」「要支援相当」の方のケアプラン作成など
地域づくり	地域のケアマネジャー支援、ネットワークづくりなど



背景・効果

- わが国では、2025年に団塊の世代が全員75歳以上になり、今後、85歳以上人口も急増すると予測されています。それに伴い要介護高齢者も増えると見込まれ、相談支援体制の強化・整備が課題となっています。
- 長寿サポートセンターの業務量は年々増えています。ケアマネジャーによるケアプラン作成などの補助により、三職種の円滑な連携と、きめ細かな相談支援体制の充実につながり、即応体制・アウトリーチの強化を進めます。

担当課:地域ケア推進課
電話:3647-9606

再掲 (基本方針Ⅱ)



NEW 障害者の就労機会・社会参加促進のため「分身ロボット」を導入!

事業名

障害者常設販売コーナー
庁内出店事業

予算額

1,187万円

POINT

- 遠隔操作できるロボットで、障害者の就労と社会参加を促進!
- 就労中の介助にヘルパーを派遣



<「分身ロボット」の写真>

事業概要

背景・目的

- 共生社会の実現には、障害者への理解に加え、障害者の就労・社会参加が重要です。
- 一方で、重度障害者等は、就労や社会参加などの機会を得ることが限定的であり、環境整備が求められています。

事業内容

- 江東区役所2階の売店「るーくる」(※)に、パソコン等で遠隔操作できる「分身ロボット」を設置し、重度障害者等が在宅で商品説明や接客などの業務を行うことのできる環境を整備します。

※ るーくる：区内の障害者通所施設のネットワーク拠点として、自主生産品などのPRや販売促進を目指すとともに、障害者が企業就労に結び付くよう支援するショップ。

- 「分身ロボット」を活用し、重度障害者等が自宅に居ながら区が主催するイベント等に参加することのできる機会を提供します。
- 就労中に必要となる介助については、ヘルパー派遣によりサポートします。

効果

- 障害者の就労と社会参加の新たな形を示すことで、企業の障害者就労の取組みや、障害者理解の促進を図ります。
- この取組みを通し、「るーくる」への集客を図り、自主生産品の売上向上による工賃向上につなげます。



<「るーくる」(江東区役所2階)>

他区の状況

就労中(分身ロボット操作中)のヘルパー派遣を一体とした取組は全国初。

担当課:障害者支援課
電話:3699-0325